

戸田市

地域で子育て支援を推進する

条例

戸田市では地域社会でそれぞれの役割を担い、
みなさんが元気に自分らしく成長することができるよう
みなさんを応援するためにこの条例をつくりました。



戸田市

全てのこどもが自分らしく元気に育つまちにします。

基本理念

1

一人の人間として尊重されること

個性や取り巻く環境に関わらず一人の人間として尊重され、安心して生きていけること

2

主体的に社会参加できる環境整備

成長段階に応じた学び、遊び等を通じて人間関係を構築し、自らの意見を表明することができる環境づくり

3

地域全体でこどもを応援する

それぞれの責務を全うし、相互に連携すること

4

切れ目のない支援

こどもが自分らしく成長できるように、状況に応じた切れ目のない支援を行える環境づくり

各主体の役割

事業者

・保護者の仕事と子育て両立の支援
・こどもの育成に関する活動に参加

戸田市

こどもの育成に関する様々な支援を社会福祉協議会を始めとした関係機関と相互調整を行う

保護者

こどもを一人の人間として尊重し、健全な育成に努める

連携・協働

学校関係者

こどもの人間性が豊かになるよう、地域社会と一体となって、教育活動を推進するよう努める

地域住民等

こどもの支援に積極的にに関わり、地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりに努める

条例ができたきっかけ

核家族化、3年以上にわたるコロナ禍の影響により、子育てに対する孤独感・負担感は増加しており、虐待や貧困、ヤングケアラーの問題など子育て世帯を取り巻く状況は、複雑化・深刻化しております。その中で全てのこどもの健やかな成長を地域全体で応援することが必要だと考え、この条例を制定しました。

市等が行っていく取組

① 計画の策定

こどもに関する総合的な計画を策定し、子育て支援のための施策を推進します。

② 連携体制の構築

保護者、地域住民等、学校等及び事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう、連携協力体制を構築します。

③ 地域住民の活動に対する支援

地域住民等に対して、子育て支援活動の情報及び交流機会を提供し、子育て支援活動への積極的な参画を促すとともに、地域住民等が行う当該活動に対して必要な支援を行います。

④ 切れ目のない子育て支援

誰もが安心してこどもを育てることができるよう、妊娠、出産及び子育てにおける様々な段階並びに状況に応じた必要な支援を行います。

⑤ 安心、安全な環境の整備等

こどもを犯罪、事故、災害その他こどもを取り巻く有害及び危険な環境から守る取組の推進により、こどもが健やかに成長することができ、安全で安心して暮らすことができる環境づくりに努めます。

⑥ 情報の提供

子育て支援に関する施策等について、こどもの立場に立った分かりやすい情報の提供に努めます。

⑦ こどもの参加の機会の促進

社会の一員として自らの意見を表明する場を提供するなど、社会に参加する機会を設けるとともに、こどもの考えや意見を尊重し、こどもの主体的な社会活動を支援するよう努めます。

⑧ こどもの居場所づくり

こどもが安心して過ごすことができるとともに、自然、文化芸術等との触れ合い、多世代との交流、遊びその他の体験等を通して、豊かな人間性及び社会性を育むことができるこどもの居場所づくりに努めます。

⑨ 相談機能の充実

子育てに関する相談に対し、関係機関等と連携し、速やかに対応するとともに、相談者が安心して相談することができるよう、多様な相談機会の確保及び相談機能の充実を図ります。

⑩ 広報及び啓発

子育て支援に関する理解を深めるため、必要な広報及び啓発を行います。

こどもの居場所 ポータルサイトのご案内

こどもの居場所やいてみたいイベントを探してみてください。



青少年の居場所

市内の福祉センターなどの公共施設を有効活用して、小学生・中学生・高校生が遊んだり、勉強したり、自由に使用できる場として、「青少年の居場所」を開設しています。登録は不要で、気軽に利用ができます。

軽体育室ではスポーツ、会議室や和室ではカードゲームなど、楽しく過ごすことができる場所です。また、常時スタッフがいますので、安心して遊ぶことができます。

ボール、ラケット、カードゲームなどの遊び道具は、無料で貸出ししています。

新しい遊び道具もどんどん追加しています。ぜひ遊びに来てください!

戸田市HPへ▶



困ったときの相談先

こども家庭相談センター

困っていることがあったら連絡してください。
電話番号▶048-433-2222
月曜日から金曜日まで(祝日を除く)
午前9時から正午/午後1時から午後5時

教育センターでの教育相談

教育センターでは、資格のある心理カウンセラーを配置し、平日(月曜・祝日を除く)及び土曜・日曜日小・中学生及びその保護者を対象に教育相談を実施しています。
来所による面談での相談になりますので予約の電話をしてください。
電話番号▶048-434-5670
受付時間▶毎日(月曜日、祝日除く) 午前9時~午後5時

子どもの人権110番

電話番号▶0120-007-110
月曜日から金曜日まで 午前8時30分~午後5時15分まで
メールやラインでの相談もできます。



子どもスマイルネット

電話番号▶048-822-7007
月曜日から金曜日まで 午前8時30分~午後5時15分まで